

「(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 (案)」について

1 実行計画の策定方法

第6期生涯学習センター運営協議会から意見を伺い、策定を進めています。
運営協議会からの意見を反映して、適宜内容を修正していく予定です。

【2022年度 生涯学習センター運営協議会スケジュール】

- ▶第1回 6月29日 「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」の説明
- ▶第2回 7月29日 生涯学習センターが力を入れていくべき事業、拡充する事業について
- ▶第3回 9月28日 「実行計画 (案)」について
- ▶第4回 10月31日 「実行計画 (案)」について
- ▶第5回 11月30日 「実行計画 (案)」について
- ▶第6回 1月30日 2023年度の事業体系について

2 今後のスケジュール

- ▶2022年9月～11月 運営協議会で「実行計画 (案)」に対する意見聴取
- ▶2022年11月～12月 運営協議会の意見を反映した「実行計画 (案)」を作成
- ▶2023年1月 教育委員会協議会で「実行計画 (案)」に対する意見聴取
- ▶2023年2月 教育委員会定例会に「実行計画 (案)」を議案として上程
- ▶2023年3月 町田市議会定例会に「実行計画」を行政報告

3 実行計画の内容

別添資料1 参照

(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 (案)

1 実行計画の位置づけ

町田市教育委員会は、町田市生涯学習審議会から 2020 年 3 月に「町田市生涯学習センターに求められる役割について」を、2021 年 11 月に「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」答申を受けました。この答申を踏まえ、2022 年 2 月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針 (以下、「あり方見直し方針」という)」を策定しました。

「あり方見直し方針」では、「目指す姿の実現のため、今後 (仮) 「町田市生涯学習センターあり方見直し方針実行計画」を策定し、具体的な事業の整理・見直しを行います。」としています。

そこで、町田市生涯学習センターが、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらに発展していけるよう、「(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 (以下、「見直し実行計画」という)」を策定します。

2 事業体系の作成

現在は生涯学習センターの全事業を体系化したものではなく、個々の事業ごとに目標を定めて実施しています。そのため、生涯学習センターとして、どのような対象者にどの講座をどのくらい届けたいのかなどの全体調整が行われていません。

事業運営の見直しは、全ての実施事業を体系化し、個々の事業を何の目的で実施するのかを明確にすることにより進めます。

今後、実施する事業は次の 4 つの事業の柱を基本に個々の事業を位置づけた体系を毎年度作成します。また、4 つの事業の柱には、リソース (事業を行うために必要な人・物・金・場・情報・時間・知的財産などの資源のこと) をバランスよく配置し、1 つの柱のみに偏ることなどがないように配慮します。さらに、地域で実施する事業の配分も明記します。

なお、毎年度作成する事業体系は、運営協議会の意見を聞きながら作成します。

(1) 学びの裾野を広げる事業

生涯学習は日常生活の充実や心の豊かさにつながるほか、生活上の課題解決や地域づくりの場面にも必要不可欠なものです。生涯学習センターを日常的に利用する市民がいる一方で、生涯学習センターの存在を知らない市民や、生涯学習自体に関心のない市民も少なくありません。とりわけ、若年層、稼働年齢層の関心は低い傾向にあります。

日本は人生 100 年時代を迎え、100 年という長い期間をより充実したものにするため、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯に渡る学習が重要視されています。

また、町田市には生涯学習センター (公民館) は 1 館ですが、各地域には市民センター、コミュニティセンターがあり、市民の身近な学習拠点として機能しています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶ より多くの市民が生涯学習への関心を高め、新たな利用者の獲得につながる「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業
- ▶ 市民が身近な場所で手軽に学べるように、地域で展開する事業

(2) 誰もが学べる環境をつくる事業

市民一人一人が自分に合った学習活動を行える環境を整備することは、生涯学習行政が果たすべき最も重要な役割です。SDGs においても「4 質の高い教育をみんなに」という目標が掲げられており、性別や障がいの有無に関わらず、誰一人取り残されることなく、持続可能な社会をつくっていくために必要な教育を進めるとされています。

また、近年の新型コロナの流行は、集合形式を前提とした学習形態に一石を投じるとともに、講座のデジタル配信やオンライン会議など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。

一方で、急激に進むデジタル化は、デジタルデバイドの問題を引き起こし、ITリテラシーの向上は市民の生活や学習活動にとって、かつての識字力に匹敵する重要な課題となっています。

また、「学び」にかかる市民の要望は多様化しており、様々な相談内容に対応するため、コンシェルジュ機能の強化が求められています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業
- ▶時代に応じた必要なリテラシーを身につけることができる事業
- ▶地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業
- ▶多くの市民が学びにつながることを支援する事業

(3) 課題解決を支援する事業

社会状況の変化に伴い、市民生活や地域社会が抱える課題は複雑化・多様化しています。より個々人のニーズに応じたきめ細やかなサービスが必要となる一方で、これらを全て行政が担っていくことは難しい状況にあります。多様な課題に的確かつきめ細やかな対応をしていくためには「自助」と「公助」に加え、それらをつなぐ「共助」が重要となっています。このためには市民一人ひとりの学びや地域住民同士の学び合いが大切で、市民生活や地域社会の様々な課題を教育や学習といった視点で捉え直し、その解決に向けた学習を支援していく必要があります。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶市民の学びに関するニーズの把握につながる事業
- ▶地域で学び合う場を創出し、地域の課題を解決するための支援につながる事業
- ▶地域で活動する人材の育成につながる事業
- ▶学びを入口にした地域団体の形成に寄与する事業

(4) 学びのネットワークづくりを促進する事業

生涯学習分野では、自治体のほか教育機関、民間、市民・地域など様々な主体が取り組みを行っています。また、多様化している学習ニーズの全てに生涯学習行政が対応するのは現実的に難しい状況です。生涯学習を推進していくには、教育機関や民間、市民の取組を踏まえ、町田市全体として考えていく必要があります。

また、市民の学習意欲向上のためには、単に学習の機会を提供するだけでなく、自主的に学習を継続していくための支援や学習成果を活かす機会・場を提供し、市民同士の学びの輪を広げていく必要があります。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶様々な主体による生涯学習の取組情報を活用して、より多くの市民への学習機会の提供につながる事業
- ▶学んだ成果を発揮する機会・場を提供し、学びの循環につながる事業
- ▶修了者団体の継続的な活動を支援する事業

3 見直し取組一覧

資料2「(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 取組一覧 (案)」 参照。

《見直しの方向性》

- 1 事業を進めていくための4本の柱を設定する。
- 2 事業の核となる講座事業については、「学びのきっかけづくり」、「要支援者への学習支援」、「課題解決支援」の3グループに再編成する。
- 3 柱の特性に応じたリソースの配分
 - (1)・(2) 分野への事業特性に応じた民間活力の導入
 - (3)・(4) 分野への人的リソースの重点投入
- 4 他部署との重複事業の整理によるリソースの捻出を行う。